

令和6年度 新体操競技細則

- (1) 兵庫県中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
- (2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。
- (3) 予選大会は地域クラブ活動が兵庫県中体連および兵庫県体操協会に申請した住所からの参加を認める。※所属団体の所在地と登録する都道府県は同じであることとする。
- (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の都道府県から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した都道府県より出場できる。
- (5) 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。
市町村に競技部が存在しないため、地区人数枠を設けず、県大会からの出場とする。学校チームは団体2チーム、個人は5名の出場枠とする。地域クラブ活動について団体は1チーム、個人は5名以内とし、県体操協会ジュニア大会を予選会として人数を決定する。
※1 選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。
※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。
- (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動と地域クラブ活動の2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため 出場は不可とする。
- (8) 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。各所属2名の帯同とする。
- (9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽があった判明した場合には参加を認めない。